

「卓越大学院プログラム」中間評価 現地調査実施要領

令和 3 年 2 月 2 日
卓越大学院プログラム委員会

I. 調査の概要

1. 目的

現地調査は、独立行政法人日本学術振興会卓越大学院プログラム委員会審査・評価部会（以下部会という）委員が当該採択プログラムを実施する大学の学生を含む関係者との質疑応答及び教育現場の視察等を行うことにより、当該プログラムの進捗状況等を確認し、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、部会とする。

3. 実施方法

調査者が現地に赴き、プログラムより、書面評価に基づき事前に示す質問事項を中心に、評価項目に沿ったプログラムの進捗状況の詳細等についての説明を受けるとともに、プログラム担当者等及び学生との意見交換並びに教育現場の視察を行う。

なお、卓越大学院プログラム委員会の判断により、ウェブ会議システムによる実施等、社会情勢を踏まえた代替措置を以て行う場合がある。

4. 参加者

[調査者]

- ・部会委員を中心とする 3～4 名程度

[大学]

- ・プログラム責任者
- ・プログラムコーディネーター及びプログラム担当者
- ・支援対象学生
- ・連携先機関、インターンシップ受入先の担当者等
- ・メンター、当該プログラム事務局職員（必要に応じて同席）

5. 期間

1 日（3 時間半程度）

6. 実施項目及び内容

① プログラムコーディネーター等からの説明（60 分程度）

調査者は、プログラムコーディネーター等から、事前に提示した質問事項に対する回答を中心に、評価項目に沿ったプログラムの進捗状況の詳細の説明を受け、その内容を基に、他のプログラム担当者等を交え、質疑応答を行う。

- ② プログラム責任者・プログラムコーディネーターを除いたプログラム担当者等からのヒアリング・質疑応答（３０分程度）
- ③ 支援対象学生との意見交換（６０分程度）
調査者は、支援対象学生との意見交換により、実際の教育研究活動の状況等を把握する。
- ④ 教育現場・施設等の視察（３０分程度）
調査者は、プログラムからの説明を受けながら、教育現場等の視察をし、環境等の調査を行う。
- ⑤ その他、調査者が必要と判断する事項
- ⑥ 講評

Ⅱ. 調査実施後

- １．調査者は、現地調査の結果をまとめ、別紙の報告書を作成し、部会に報告する。
- ２．部会は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。

Ⅲ. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

《13時30分～17時が調査時間の場合》

※各事項には移動時間も含む。

	事 項	所要時間
13 : 00	調査者、現地到着	-
13 : 00～13 : 30	打ち合わせ（調査者のみ）	30分
13 : 30～14 : 30	プログラムコーディネーター等からの説明・質疑応答	60分
14 : 30～15 : 00	プログラム担当者等からのヒアリング・質疑応答	30分
15 : 00～16 : 00	支援対象学生との意見交換	60分
16 : 00～16 : 30	教育現場・施設等の視察	30分
16 : 30～16 : 45	打ち合わせ（調査者のみ）	15分
16 : 45～17 : 00	講評	15分
17 : 00	終了	-

「卓越大学院プログラム」中間評価 現地調査報告書

担当委員

機 関 名		整理番号	
プログラム名称			
〔調査者による報告事項及び意見等〕 (報告事項) 現地調査により、書面評価における事前質問事項等がどのように明らかになったか、プログラム責任者・プログラムコーディネーターへの疑問点と、プログラム担当者への疑問点についてそれぞれ記入してください。 (ア) 大学院全体の改革を実現する卓越した学位プログラムの確立 (イ) 修了者の高度な「知のプロフェッショナル」としての成長及び活躍の実現性 (ウ) 高度な「知のプロフェッショナル」を養成する指導体制の整備について (エ) 優秀な学生の獲得について (オ) 世界に通用する確かな質保証システムについて (カ) 事業の継続・発展について 【その他の報告事項・特記事項】 (ヒアリング時に確認すべき事項)			